

# 国産ワインコンクール・出品前チェック票(JWC2011用)

JAPAN WINE COMPETITION

# 出品箱に同梱



JAPAN WINE COMPETITION

- ・ 確認欄に「✓」印を記入し、発送前の出品箱(1箱に複数出品不可)に同梱して下さい。
- ・ 「斜体」の項目は、該当する場合のみ「✓」印を記入して下さい。
- ・ 発送の都合上、2つの6本箱をテープで結合、または12本箱の中に2箱を同梱した状態など、到着後に分離できる方法でまとめて発送することは可能です。
- ・ 発送は、「確認メール」受信後から送付締切日(平成23年6月16日(木))までに、山梨県ワインセンターへ到着するよう余裕をもって行ってください。

## 1. 応募規定に関する事項

		確認欄
A	市販できる状態(市販酒)になっているか。⇒ 違う場合のみ、項目Bを確認。	
B	蔵内酒の場合は、すでに瓶詰が完了しており、平成23年12月末日までに市場に流通すること、及び出品時に商品名が確定しているか。	
C	同一ロット <sup>※1</sup> のワインが、規定本数 <sup>※2</sup> 以上在庫してあるか。 ※1 瓶詰時期が同一で、複数のタンクや樽などに分けて醸造や貯蔵が行われた場合は、事前に混合して均一化を行った後、同一品質のものとして同一のラベルが貼られるものを意味する。 ※2 少なくとも720mL瓶換算で1000本に相当する量が出品時に瓶詰めされていること。ただし、極甘口部門のワインは720mL瓶換算で100本に相当する量とする。	
D	ボトルの容量は正しいか。 500mL以上で2Lを超えないこと。(極甘口部門のみ、200mL以上で2Lを超えないこと)	
E	出品部門の決定にあたり、次の条件に合致しているか。 ★ 欧州系品種、国内改良等品種、北米系等品種、甲州(辛口・中甘口) 当該部門の原料品種の使用割合の和が75%以上(※甲州は100%)であること。 ★ 欧州・国内改良品種等ブレンド 2つ以上の部門の原料品種を使用しており、そのうち同一部門の原料品種の使用割合の和がいずれも75%未満(※甲州は100%未満)であること。 ★ 極甘口、ロゼワイン、スパークリングワインの各部門は原料品種を問わない。	

## 2. 「参加申し込み」に関する事項

		確認欄
F	事務局から届いた「確認メール」内の出品内容が正しいか。 再度ホームページ上の「応募規定」「部門一覧」を照会し、再確認。	
G	「確認メール」内の出品内容に訂正箇所がある場合は、当該部分を訂正し、速やかに山梨県ワインセンター宛(0553-44-2385)にFAX送信したか。	

## 3. 出品ワインの送付に関する事項

		確認欄
H	公式ホームページからJWC2011用の「出品票」及び「ワイン貼付票」をダウンロードしたか。(内容が異なるので、過去のもの使用不可)	
I	「出品票」には必要事項が記入されており、「確認メール」と同一内容であるか。(※「確認メール」の内容を訂正した場合は、「出品票」も同様に訂正すること)	
J	「ワイン貼付票」には、「出品票」と同一内容が記入されているか。	
K	出品ワイン5本(極甘口は必要本数)の表ラベルの反対側に、「ワイン貼付票」を剥がれないようしっかり糊付けしたか。(紙全面に糊を付け確実に固定)	
L	出品ワイン5本を単一箱 <sup>※</sup> に入れ、箱側面に出品票(箱外貼用)を貼付したか。 ※ 他の出品ワインと混在していない箱詰め状態(6本箱等)。到着後に出品ワイン5本が1つの箱として取り扱えることが必要。(6本箱2つを大きな箱に詰めた場合など、分離できれば可)	
M	極甘口部門では、360ml瓶については10本、200ml瓶については18本を箱詰めしたか。(他の出品ワインと混在しない限り、複数箱に分かれても可)	
N	各単一箱に、「確認メールのコピー」及び「出品票」、「チェック票(本紙)」の入った封筒をそれぞれ同梱したか。	

※本出品前チェック票は、確認欄に「✓」印を記入し、封筒に入れたうえ、出品ワインと同じ箱に入れて送付してください。